資本金の額の減少公告

当社は、当社募集株式発行の平成二十八年二月二十九日付けの効力発生を条件として、資本金の額を六千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年一月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十二日

掲載頁　五十二頁（号外第一三八号）

平成二十八年一月二十六日

愛知県名古屋市西区康生通二丁目二〇番地一

株式会社メイテックＥＸ

代表取締役社長　山田　広徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月二十九日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十二月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十六日

神奈川県相模原市中央区清新六丁目一一番二号

西脇輸送産業有限会社

代表取締役　西脇　大志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.law-japan.com/koukoku/otowa.co.jp/index.htm

平成二十八年一月二十六日

大阪府高槻市高槻町七番二七号

株式会社オトワ

代表取締役　布江　成就

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し九百二十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月十九日

掲載頁　六十三頁（号外第十一号）

平成二十八年一月二十六日

大阪市北区長柄西一丁目七番二六号

株式会社所司原運輸産業

代表取締役　渕田　豊嗣

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四千五百七十万百五十九円減少し、二千二百三十万一円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年一月二十六日

東京都大田区京浜島三丁目四番一号

株式会社ＬＬ　Ｄｅｓｉｇｎ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ

代表取締役　野澤　隆之

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一、五七二、九八〇、〇〇〇円、資本準備金の額を一、五七七、六二七、三四六円減少し、それぞれ六〇、〇〇〇、〇〇〇円、二〇、〇〇〇、〇〇〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月二十九日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.shinnihonkanko.co.jp

平成二十八年一月二十六日

東京都港区三田三丁目七番一八号

新日本観光株式会社

代表取締役　木村　利廣

合併につき株券等提出公告

当社は、ピツニーボウズジャパン株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年一月二十六日

東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号恵比寿プライムスクエアタワー一三階

ピツニーボウズ・ソフトウェア株式会社

代表取締役　黄　介華

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である石田泉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

ティービー・ジャパン・エルエルシー

日本における代表者　石田　泉

限定承認公告

本籍大阪府高槻市黄金の里一丁目二番地二七三、最後の住所大阪府高槻市黄金の里一丁目一一番一号　被相続人　亡　多田　尚仁

右被相続人は平成二十七年四月一日死亡し、その相続人は平成二十八年一月六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十六日

大阪府高槻市黄金の里一丁目一一番一号

限定承認者　多田　葉子

大阪市北区西天満二丁目一〇番二号幸田ビル一一階　右代理人弁護士　下西　祥平

任意清算公告

当社は、平成二十八年一月十五日をもって解散し、定款の定めに従って清算することにしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十六日

福岡県久留米市東町三四番地の六

太陽堂マネジメント合資会社

代表社員　熊谷　博克

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年一月七日開催の臨時総会において、出資一口の金額を二十五万円から十万円に減少することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年一月二十六日

千葉市花見川区さつきが丘二丁目一九番一

全千葉警備業協同組合

代表理事　斜木　幹郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十二億八千四百九十万円減少し、五百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月十一日

掲載頁　四十五頁（号外第五十一号）

平成二十八年一月二十六日

東京都港区赤坂九丁目一番七号

セントラル東京特定目的会社

取締役　山本　祐紀

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を九億五千万円減少させ、二十七億六千五百二十二万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十八年二月二十九日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十八年一月二十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

神戸学園都市開発特定目的会社

取締役　本郷　雅和

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十六日付第一六号八

達第一六号八〇ページ

八ページ●同日付第一七号六四ページ●同日付政府調

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）